

遺族援護募金の実施について

昭和 44 年 3 月 28 日
陸幕厚第 35 号

改正	昭和 49 年 2 月 21 日陸幕厚第 6 号	昭和 50 年 5 月 23 日陸幕厚第 27 号電
	昭和 57 年 3 月 18 日陸幕厚第 20 号	昭和 60 年 12 月 21 日陸幕法第 183 号
	昭和 61 年 12 月 1 日陸幕厚第 75 号	平成元年 4 月 1 日陸幕厚第 20 号
	平成 2 年 10 月 23 日陸幕厚第 74 号	平成 6 年 6 月 16 日陸幕厚第 33 号
	平成 18 年 4 月 17 日陸幕厚第 71 号	平成 18 年 7 月 26 日陸幕法第 127 号
	平成 19 年 3 月 28 日陸幕法第 61 号	平成 21 年 2 月 3 日陸幕法第 10 号
	平成 26 年 2 月 25 日陸幕法第 17 号	平成 30 年 3 月 14 日陸幕法第 104 号

陸上総隊司令官
各方面総監
各部隊長
各機関の長

陸上幕僚長代理の命により
総務課長

(例規 33)

遺族援護募金の実施について

標記について、遺族援護施策の充実強化を図るため自衛隊遺族会陸上部会（わかばと会）援助資金として別紙趣意書による募金を下記要領により実施することとなったので協力方指導されたい。

- 募金期日
夏の期末・勤勉手当支給日とする。
- 募金の基準

自衛官	将官	陸佐	陸尉	陸曹	陸士
事務官等行(一) (同相当職を含む。)	指定職及び 10～9 級	8～5 級	4～3 級	2 級	1 級
1 口金額	800 円	600 円	400 円	200 円	100 円

3 送金要領

- (1) 各駐屯地（地方協力本部）ごとに駐屯地業務隊長等（地方協力本部長）が取りまとめ、募金期日から 30 日以内に自衛隊遺族会陸上部の預金口座に振り込むこと。
- (2) 振込先
銀行名 : みずほ銀行
支店等名 : 本店
口座種別 : 普通預金
口座番号 : 2078013
口座名義 : 自衛隊遺族会陸上部

募金趣意書

昭和40年8月自衛隊遺族会陸上部会が発足してから3年有半を経過し、防衛庁における殉職者総数912柱のうち陸上自衛隊関係は546柱の多きに達しました。これまで募金及び有志の寄付等皆さんの理解あるご支援をいただいておりますが、陸上自衛隊の特質として多数のご遺族がありいきおい援護等にともすれば不行き届きの点も多かった次第であります。

ただいま、陸上部会の恒常資金は、隊友会（共助部資金を含む。）及び防衛懇話会からの補助金のみであり、隊員募金（毎年実施）を含めて、諸事業を支援している海上、航空両部会に比し、年々その格差が大となりつつあります。

これがため、陸上部会としては44年度以降とりあえず次の事業について改善し、充実を図りたいと存じます。

- 1 殉職者追悼式（市ヶ谷）への遺族参列助成
- 2 陸上部会方面分会活動の助成
（地区別懇親会、身上相談及び遺族実態調査等）
- 3 殉職者への供物及び遺族病気見舞品等の贈呈
- 4 陸上部会期報及び陸上部会誌の発行等

これらを実行するためには、44年度に使う恒常経費70万円のほか約400万円が不足することになります。

陸上自衛隊としては、隊員全員から毎年1回の拠金をすることにご賛同が得られるならば、上記事業を継続的に行なえるほか陸上部会運営基金の積立でも可能となり公的援護を補いっそうの充実も期待できますので募金を実施し、われわれの先輩、同僚であった殉職者のご遺族のかたがたにできるだけの支援をいたしたいと思っております。もちろん募金の使途につきましては援護の重点を失しないよう収支を明確にし、朝雲新聞等を通じご報告したいと存じます。

毎年6月15日を「遺族援護の日」と定めた理由も以上の趣旨にほかなりませんので、今後の募金について全隊員の協力が得られますよう発起人を代表してお願い申しあげる次第であります。

昭和44年3月10日

発起人代表

陸将 益田 兼利

陸上幕僚長 殿

44. 3. 1
自衛隊遺族会
陸上部会長

遺族会陸上部会の支援についてお願い

陸上自衛隊の皆様には、国土防衛のため日夜お励みくだされ国民のひとりとして厚くお礼申し上げます。昭和 25 年警察予備隊が発足しましてから 19 年を経、今日のごとき堂々たる自衛隊として発展を見るに至りましたことは私ども遺族にとりましても大きな喜びであります。

この間、不幸にも志なかばにして公務のため殉職した者は自衛隊全部で 912 柱に達し、陸上部会関係は最も多く、546 柱を有しておりますが海上、航空自衛隊がそれぞれ創設以来すでに「わだつみ会」、「ともしび会」を結成して遺族援護について活発な活動を行なわれ長い伝統をもっておられることをうらやましく思っておりました。

幸い陸上自衛隊におかれましても私ども遺族のため 40 年 8 月陸上部会が結成され「陸上関係遺族の親睦融和を図り、福祉を増進し、もって陸上自衛隊の発展に寄与する。」団体として発足いたしました。おかげをもちまして関係機関のご協力を得て、全国的組織として各方面隊ごとの分会ができ分会長、副分会長をはじめ、府県代表も選任され一応の形を整えることができました。

しかしながら、これらの組織を運営するに当たりましては、現在の陸上部会の恒常資金では、各方面分会通信費及び会誌発行が限度であり援護の充実について各遺族からの強い要望もあり、日ごろのご厚情を顧みず遺族を代表いたしましてなにかとご支援、ご尽力をこのうえとも賜われますようお願いする次第であります。

内外情勢ますます緊迫の度を加えつつありますとき陸上自衛隊の皆様のご健勝とご発展を心からお祈り申し上げ私のお願いといたします。